

内閣総理大臣 安倍晋三殿  
外務大臣 河野太郎殿

核兵器のない世界、日本の平和と安全のために  
日本国憲法を守り、非核・平和外交への抜本的転換を求める

2018年6月27日 原水爆禁止日本協議会

広島・長崎の被爆から間もなく73年になろうとしているいま、核兵器のない、平和でより公正な世界を実現するために、国際的にも諸国民の願いと国連憲章の理念に沿った大きな努力がなされています。

昨年7月7日には、国連総会決議を基礎に開催された核兵器禁止の交渉会議において、122対1の圧倒的多数をもって核兵器禁止条約が採択されました。条約が発効するならば、核兵器の使用や威嚇はもちろん、開発、製造、保有、実験など核兵器に関わる全ての活動が違法とされ、それでも核兵器を保有しあるいは核兵器に依存する国はたとえ調印・批准を拒否しても、国連憲章の精神に逆行して、反人道的・反文明的な手段に依存する国として、烙印を押されることになるでしょう。

さらに、ことし4月27日には、板門店で大韓民国（韓国）と朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）の南北首脳会談が、ついで6月12日には米朝首脳会談が開催され、朝鮮半島の非核化の実現と朝鮮戦争の終結、恒久的な平和構築の目標が合意されました。これもまた、国際紛争の平和的手段による解決と非核化という国際世論と国連の諸原則に根差した努力が実を結んだものです。私たちは、アジアと世界はもちろん、日本国民にとっても死活の利害に関わる問題としてこれらの成果を喜び、いっそうの前進を願うものです。

同時に私たちは、この人類史的な岐路で、核兵器廃絶の問題でも朝鮮半島非核化の問題でも、日本政府がとり続けている態度を心から遺憾としています。周知のように日本国民は、世界で唯一、原爆投下の被害を経験した国の国民として、原水爆禁止の強い願いを持ち、被爆者とともに運動を続けています。また、過去の侵略戦争の反省と悲惨な戦争の国民的体験から、国際紛争の平和的手段による解決を憲法上の原則として、戦力の不保持を宣言している国です。にもかかわらず、核兵器禁止条約をめぐることは、政府は、アメリカの「核の傘」への依存を唯一の理由とし、交渉会議そのものの開催にさえ反対し、禁止条約の署名や批准を拒否し続けています。

それだけではありません。日本全土の基地からの米軍の出撃を意のままにさせ、沖縄への緊急の際の核貯蔵を歓迎し、米艦船からの核巡航ミサイルの退役に反対し、トランプ大統領の登場後は、安倍首相は核脅迫の常用語である「あらゆる選択肢がテーブルの上にある」という言明さえも「高く評価」して見せました。

同時に、日本政府は朝鮮半島の平和と非核化のための外交的努力に背を向けて、「最大限の圧力を」とくり返し、話し合いは「時間の無駄」と、水を差し続けました。これらはすべて、紛争の話し合い解決を義務付けた日本国憲法にも国連憲章の主旨にも反し、日本の平和と安全をも根底から危うくする暴挙です。

他方で、自国の憲法にさえ逆行するこうした異常な米国の核への依存が、今年の国連審議では、日本政府が中心となった決議案で、これまで核不拡散条約の会議で達成された核兵器廃絶に関わる重要な合意をことごとく改ざんする醜態まで引き起こしています。

世界が、将来の世代を核の惨害の危険から救うために大きなステップを踏もうとしている今、日本政府は内外の期待に応え、非核平和の実現のために前向きな役割を果たすべきです。そのために私たちは、これまでの外交政策（の欠如）を抜本から改め、以下の行動をとるよう要請します。

1、唯一の被爆国国民の意思を尊重し、核兵器禁止・廃絶を実現するために誠実に努力すること。核兵器禁止条約への調印、批准を積極的に検討するとともに、当面する国連審議や核不拡散条約関連の諸会議、軍縮会議などで、核保有国による「自国の核軍備の完全廃絶」や「核兵器のない世界を創り支える法的枠組の確立」、中東非核・非大量破壊兵器地帯の国際会議など、核兵器廃絶に通じる合意を積極的に擁護し、履行させること、

2、朝鮮半島非核化と平和体制構築の合意を歓迎し、問題の平和的外交的解決の立場を貫くこと、また、日朝平壤宣言や六者協議の共同宣言に基づいて両国間の問題を解決し、平和を実現すること、

3、日本国憲法を、日本外交の基礎であり目的として確認し、世界に対する日本の外交的信頼の回復に努力すること。